

## 松山市駅前商店街まちづくり事業 仕様書

### 1. 適用

本仕様書は、松山市駅前商店街まちづくり事業業務委託（以下「業務」という。）に適用する。業務の履行に当たっては、本仕様書に基づき誠実に実行しなければならない。

### 2. 目的

伊予鉄道松山市駅の北口に位置する松山市駅前商店街は、中心市街地の拠点として古くから人々に親しまれているが、時代の経過とともにアーケードや建物の老朽化などの問題が顕在化している。そのため、これまで松山市駅前商店街会では、まちづくり勉強会の開催や来街者アンケート、現状分析を行ってきたところである。本業務はこれまでの検討内容を踏まえ、松山市駅前商店街の更なる活性化を図るため、まちづくりの方向性を関係者で共有するために必要なコンセプト等を検討・整理することが目的である。

### 3. 対象地区

本業務は、松山市駅前商店街（下図の破線色塗部分）を対象として実施する。



### 4. 業務内容

本業務のディレクションは、松山アーバンデザインセンターが行うものとする。業務の遂行にあたっては、松山アーバンデザインセンターと十分に連携すること。

(1) エリアのコンセプトの検討・整理

これまで実施してきた調査結果などを十分踏まえ、松山市駅前エリアの歴史や周辺環境等の情報を整理した上で、松山市駅前電停や花園町通り、銀天街など、周辺環境との関係性を分析する。その上で、松山市駅前エリアのコンセプトを策定するために必要となる検討、情報整理、資料作成、意見のとりまとめを行う。この過程にあたっては、下記ワークショップを開催すること。また、コンセプトは文言で表すだけでなく、イメージ図のような視覚的に認識できるものも作成すること。

(2) ワークショップ（まちづくり勉強会）の開催

近隣住民や来街者などを対象に、上記のコンセプト立案に係る情報を提供し、意見を集約するワークショップを最低2回開催すること。

5. 報告書の作成

本業務での検討内容や結果等について、報告書として取りまとめる。

6. 打合せ協議

本業務の打合せは、業務着手時、中間時、成果品納品時の合計3回を予定するものとし、業務着手時及び成果品納品時には原則業務主任者が立ち会うものとする。なお、業務の遂行上、別途協議が必要と判断された場合は、発注者との協議により随時打合せの場を設けるものとする。

7. 成果品および提出書類

本業務の成果品及び直接経費（謝礼金、交通費等）の支出を証明する資料として、以下を提出するとともに、成果品の作成を証明できる写真を併せて撮影し、成果品に添付すること。

・報告書（A4版チューブファイル）	1部
・協議記録簿（A4版）	1式
・その他、業務上作成した図表及び資料	1式
・上記資料の電子データ（DVD-R）	1式
・直接経費領収書等	1式

8. 貸与資料

本業務の実施に際し、下記資料を貸与する。

「平成29年度松山市中心市街地商業活性化診断・サポート事業【プロジェクト型】実施報告書」平成30年3月 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 四国本部作成